

令和2年本宮市教育委員会11月定例会会議録

1 日 時 令和2年11月19日(木) 午後1時25分～午後2時1分

2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 青 田 誠  
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子  
委 員 (2番) 渡 辺 俊 之  
委 員 (3番) 古 宮 博 文  
委 員 (4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美  
次長兼生涯学習センター長 根本 享史  
上席参事兼第2保育所長 本田 真理子  
参事兼教育総務課長 国分 孝寿  
幼保学校課長 川名 美和子  
国際交流課長 鈴木 正史  
白沢公民館長 鈴木 雅文  
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之  
指導主事 丹治 達也  
指導主事 久保寺 徹  
(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第44号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第11号)について  
報告第1号 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について  
報告第2号 第14回本宮市青少年健全育成推進大会の講師について  
報告第3号 意見交換会の開催について

7 審議経過

【午後1時25分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、2番委員と3番委員にお願いいたします。

◇

◎議案第44号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第11号）について

◇教育長 議案第44号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第11号）について説明をお願いします。

◇書記 [議案第44号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 それでは、教育総務課より順に、補正予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

別冊の議案第44号資料、一般会計補正予算(第11号)、こちらをご覧いただきたいと思います。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

資料の13ページをお開きいただきたいと思います。

保育所維持管理事業でございます。

10節の消耗品費、こちらにつきましては、五百川幼保総合施設の案内板が劣化したことから、新調するものでございます。

次に、14節の工事請負費でございます。こちらは、白沢保育所の調理員休憩室の空調設備が現在故障していることから、修繕をするものでございます。

同ページの14節、旧第1保育所解体工事費でございます。こちらにつきましては、煙突などアスベストの処理が必要であるということが心配されました。調査の結果、レベル3という、対応が一番軽微で済む程度のものでございました。しかしながら、建築材料の中にヒ素を含むタイガーボードという断熱のボードを使用していたため、こちら1枚ごと、手ばらしで解体する必要が発生いたしました。こちらにつきましては、時間を要するというので、作業が4月中旬までかかる見込みとなっております。

なお、跡地利用につきましては、新園舎は御案内のとおり、移転改築となることで進めており、教育施設としての使用の予定がないことから、所管を建設部に移管いたしまして、みずいろ公園の駐車場として今後利用していく予定でございます。

続きまして、資料の25ページをお開きいただきたいと思います。

第1保育所用地取得事業でございます。

14節の工事請負費は、新第1保育所造成工事に要する経費でございます。こちらの詳細につきましては、先月の定例会で説明をさせていただきましたので、詳細説明を省略させていただきます。

続きまして、31ページをお開きいただきたいと思います。

小学校施設維持管理事業でございます。14節の工事請負費でございます。特殊建築物定期調査報告を受けまして、学校の防火扉等の修繕を行うものでございます。詳細の記載がございますが、運動エネルギー超過という指摘の内容でございます。こちらにつきましては、防火扉の開閉スピードを調整する必要があるというものでございます。

また、防火シャッターの危害防止装置未装着という表記がございますが、こちらにつきましては、防火シャッターが作動中、物が挟まったり、人が挟まったりした場合、自動で停止するモーターが設置されている防火シャッター、こちらの設置が新しい法律では義務づけられておりますが、その法律施行前の建物であったため、全てモーターがついていない防火シャッターとなっております。そちらを修繕するという内容のものでございます。

同ページ、17節の備品購入費、こちらにつきましては、本宮まゆみ小学校の放送設備に現在不具合がございまして、通常の校内放送に支障があるため、設備を更新するものでございます。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思います。

岩根小学校施設整備事業でございます。

11節役務費、16節公有財産購入費、21節支障物件移設補償費、こちらにつきましては、8月定例会でご協議申し上げました岩根小学校の敷地拡張のため、用地を取得するための経費でございます。

用地の取得価格ですが、市の公有財産等評価審査委員会により決定し、支障物件となります井戸などの工作物と立木の補償、こちらにつきましては、鑑定士による調査結果により決定したものでございます。今後、売買の契約の後、支障物件となります立木などの取り除きを行い、更地として3月末までに市に渡していただく予定となります。

続きまして、38ページをお開きいただきたいと思います。

中学校施設維持管理事業でございます。

14節の工事請負費は、まず、本宮第一中学校体育館消防設備更新工事につきまして、こちらは非常放送設備と自動火災報知設備の連動に不具合がありまして、職員室等の放送の連携が図れないなどの問題が発生しております。こちらの問題を解消するため、設備を更新するものでございます。

次に、白沢中学校コンピュータ室空調設備改修工事、こちらにつきましては、現在、暖房は灯油で暖を取りまして、冷房につきましてはエアコンという運用をしております。こちらの連動する操作盤が故障いたしまして、機能しないという状況になってございます。そのため、冷暖房ともにエアコンを使う設備に更新をするというものでございます。

最後になります、中学校の防火扉改修工事、こちらにつきましては、先ほど小学校費のほうでも説明をさせていただきましたとおり、調査・報告の結果を受けまして、修繕をするものとなっております。

続きまして、歳入でございます。

資料7ページをお開きいただきたいと思います。

3目の教育施設等整備事業基金繰入金でございます。こちらにつきましては、ただいま説明をさせていただきました各種工事費等の財源となるため、基金より繰入れをするものでございます。

次に、8ページをお開きください。

1節の児童福祉債につきましては、第1保育所造成費に要する経費のうち80%、こちらを事業債として財源とするものでございます。

以上が、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** それでは続きまして、一般会計補正予算（第11号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容につきまして御説明いたします。

まず、歳出でございますが、3款民生費から説明いたします。

要求書の11ページをご覧ください。

保育所事業になります。

8節旅費は、会計年度任用職員の通勤手当に不足が見込まれるために補正をするものです。

12節委託料につきましては、広域保育として、本宮市の幼児が市外の認可保育所へ通うことになったことによる保育料を支払うものです。今回の補正は、2施設2名の4か月分の広域保育料になっております。

次に、要求書の15ページになります。

一時保育事業の4節共済費、同じく要求書の17ページ、延長保育事業の4節共済費、8節旅費、同じく19ページ、障がい児保育事業の1節報酬、3節職員手当等、4節共済費につきましては、会計年度任用職員人件費の決算見込みによる不足分を補正するものです。

次に、要求書の21ページになります。

民間認可保育所・保育園運営支援事業の22節償還金利子及び割引料、過年度過誤納還付金69万1,000円につきましては、令和元年度の民間認可保育所に対する運営費給付に対する国・県負担金の過年度精算による返還金分になっております。

次に、要求書の23ページになります。

民間認可外保育所・保育園運営支援事業の22節償還金利子及び割引料、過年度過誤納還付金204万2,000円につきましては、令和元年度の認可外保育施設等の施設利用等給付金に対する国・県交付金の過年度精算による返還金分になります。

次に、10款教育費になります。

要求書は27ページになります。

体験活動促進事業の13節使用料及び賃借料につきましては、スキー教室の際のバスが密にならないように、バスの台数を乗車率60%程度になるように調整いたしましたことにより増額の補正になっております。

次に、要求書の29ページになります。

小学校管理運営事業の17節備品購入費につきましては、児童数の増や破損により不足する机や椅子を購入するものです。

次に、要求書の34ページになります。

小学校読書活動推進事業、同じく要求書の40ページ、中学校読書活動推進事業の17節備品購入費につきましては、元教師、斎藤チヨ様のご遺志によりまして、学校図書充実のためご寄附を頂いた寄附金を活用させていただきまして、各校5万円の図書購入費に充てるものです。

次に、要求書の42ページ、幼稚園管理運営事業の1節報酬、2節給料、3節職員手当等、8節旅費につきましては、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる不足分を補正するものです。

次に、要求書の44ページ、私立幼稚園施設型等給付費給付事業の19節扶助費、子ども子育て給付金の269万2,000円の補正増でございますが、給付対象事業の人数が増えたことによりまして、認定こども園等の給付に不足が生じるため、補正をさせていただきます。

なお、受入れ施設名は、二本松市の認定こども園まゆみ、認定こども園子供の館などになります。こちらについては、当初予算5名で見込みましたけれども、実際には10人の子どもがこちらの事業の対象となっているところです。

次に、歳入になります。

要求書の1ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの国庫支出金の児童措置費負担金、同じく要求書2ページの県支出金の児童措置費負担金につきましては、私立幼稚園施設型給付費のルールによる国・県の負担分になっております。

次に、要求書の3ページ、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金は、スキー教室事業の事業費が増えることに伴います補助金の増額となっております。

次に、要求書の6ページになります。

先ほども説明いたしましたでしたが、元教師、斎藤チヨ様、手芸サークル織姫様よりご寄附を頂きまし

て、学校読書活動に活用させていただきます。

以上で、幼保学校課の所管いたします内容についての説明を終わります。

◇**国際交流課長** それでは、補正予算のうち、国際交流課が所管する内容につきまして、ご説明を申し上げます。

補正予算要求書の54ページをお開きください。

東京2020オリパラ賑わい創出推進事業でございますが、こちらにつきましては、3月27日に市内で実施されます聖火リレーにおける盛り上げイベントに係る経費としまして、委託料280万円を計上させていただきました。

こちらの財源ですが、4ページをお開きいただきたいと思います。

こちら、東京2020オリンピック等競技大会開催準備事業補助金、県補助金でございますが、委託料の2分の1の140万円を計上させていただいております。

以上、国際交流課所管の説明とさせていただきます。

◇**次長兼生涯学習センター長** それでは、生涯学習センターが所管いたします補正予算の内容について、説明をさせていただきます。

予算要求書46ページをお開きください。

成人式事業についてであります。補正の概要は、令和3年1月10日に開催予定の本宮市成人式における新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正増とするものであります。補正の内容は、ペーパータオル、アルコール消毒液を購入する経費及び成人式に参加できない新成人を対象として、成人式をインターネットで視聴できるようYouTube用の動画を配信し、本宮市公式チャンネルで配信をしたいと考えております。また、配信に係る臨時回線、プロバイダー、ルーター設置に要する経費を補正増とするものであります。

令和3年成人式については、県内外から新成人が集まりますことから、検温、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保など、ウイルス感染症対策を徹底して開催してまいりたいと考えております。

続いて、48ページをお開きください。

ふれあい文化ホール維持管理事業についてであります。

こちらにつきましては、企画展開催に伴う代行員の管理業務委託料の不足を補正増とするものであります。

こちらについては、9月12日から11月1日にかけて、英国自動人形展を開催したところ、市内外から多くの方にご来場いただいたことから、代行員に開催期間中の平日の案内なども補助をしていただきました。このため、代行員委託料が不足することから、補正増とするものであります。

続きまして、予算要求書50ページをお開きください。

中央公民館維持管理事業についてであります。

補正の概要につきましては、中央公民館図書室の再開に向けまして、図書情報の入力、蔵書整理、配架に要する経費を補正増とするものであります。

また、サンライズもとみやについては、災害復旧工事と併せて、現在、屋上防水工事を実施しておりますが、工事を進めていましたところ、施工予定箇所以外に防水工事が必要な箇所が判明しましたことから、防水工事箇所の追加に要する経費を補正増とするものであります。

さらに、荒井地区公民館、仁井田地区公民館については、経年劣化により塗装色も抜けてきましたことから、それぞれ隣接する体育館の耐震補強改修工事に併せまして、地区公民館の外壁塗装を

実施する経費を補正増とするものであります。

続いて、52ページをお開きください。

しらさわ夢図書館維持管理事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、セルフ貸出し端末機を新規導入するための経費を補正増とするものであります。また、蔵書整理のため、移動式の図書配架用棚の購入に要する経費を補正増とするものであります。

続きまして、56ページをお開きください。

運動場維持管理事業についてであります。

補正の概要は、神座運動場のダッグアウト、バックネット裏コンクリートのブロックの塗装及び川砂の敷きならしなどを行う経費を補正増とするものであります。これについては、来年度、北日本古希軟式野球大会が本宮市を会場として開催されますことから、運動場を整備するものであります。

続きまして、58ページをお開きください。

地域運動場・体育館維持管理事業についてであります。

長屋体育館の身障者用のトイレの更新に要する経費、長屋体育館のカーテンの経年劣化による交換に要する経費及び長屋体育館の壁面塗装工事に要する経費を補正増とするものであります。

続きまして、60ページをお開きください。

運動場整備事業についてであります。

補正の概要は、誰もがいつでも誰とでもをコンセプトとしまして、本宮運動公園内のみんなの原っぱ運動広場にランニングコースと附属施設を整備することにより、市民の皆様の健康増進、競技力向上を図るものであります。

補正の内容は、整備工事監理業務委託料及び工事費を補正増とするものであります。来年1月から工事に入りまして、8月末頃の完成を目指して、工事を進めてまいりたいと考えております。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

9ページをお開きください。

22款市債のうち運動場整備事業債についてであります。

市民のためのランニングコース整備事業債についてでございますが、こちらは、みんなの原っぱ運動広場整備に関する事業費の財源として、合併推進債を借入れするものであります。合併推進債につきましても、充当率90%、交付税措置率が40%となっております。

以上、生涯学習センターが所管する補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第44号に対する質疑を行います。

◇4番委員 国際交流関係で、聖火リレー盛り上げイベント一式で計上されていますが、どのような内容か概略説明していただけますか。

◇国際交流課長 内容ということでお質いただきまして、ありがとうございます。

内容につきましては、まず、盛り上げイベントということで、聖火リレーにつきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及び東京2020オリンピック聖火リレーふくしま実行委員会が主催するものでございます。そちらに伴いまして、市独自の盛り上げイベントを実施するという内容でございます。

ふれあい夢広場をスタート地点としまして、プリンス・ウィリアムズ・パーク、英国庭園というコースは変わってございません。こちらの英国庭園で、基本的にはセレモニーを実施したいと考え

てございます。

内容につきましては、具体的には現在検討をしているところでございますが、スタートからゴール地点までの間で各地点において、例えば太鼓などのアトラクションを実施していただくというところでございます。スタート会場とゴール会場が分かれてしまうということもございますので、それぞれのところでモニターで相互に見られたり、コロナウイルス対策としまして、会場に足を運ばなくてもいいように、例えばFM放送やYouTube番組のPRなどを中心に行ってまいりたいと考えてございます。

現在検討中ということでございますので、イベントの委託料の中で、いろいろやりくりをしながら、よりよい方策について検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

◇2番委員 成人式の件ですけれども、何か制限があるのか、それとも自己判断で参加するのか、ルールがあるかどうか教えてください。

◇次長兼生涯学習センター長 現在、内容を詰めているところではありますが、基本的には個人参加していただいて、その中で検温したりということで対応したいと考えております。

座席につきましても、ソーシャルディスタンスをとって、1席空けて座ることで考えてございます。

あと、通常ですと2部構成になっていまして、式典が終わってから成人者によるアトラクション、そういったものをやっていたわけですが、成人式のみ開催ということで現在は考えてございます。

◇2番委員 参加人数予定は。

◇次長兼生涯学習センター長 対象者が322名でありまして、通常85%ほどの出席率ですので、270名程度ということで考えております。

◇教育長 今回特に、首都圏からもいらっしゃる方がおられると思いますので、コロナ接触確認アプリCOCOA、そうしたものをお勧めしながら、参加についてお願いしたいと考えております。保護者の方は一切入れない形ですね。

◇次長兼生涯学習センター長 保護者の方については、今回は中には入れないということをお願いしたいと思います。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第44号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第44号は承認することに決めます。

---

◇

### ◎報告第1号 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果につきましてご報告申し上げます。

別冊で資料をお渡ししておりますので、そちらをご覧ください。

記録一覧の表紙をめくっていただきまして、もう一枚をめくっていただいて裏側、24位が本宮

市チームの成績になってございます。

本宮市チームの成績につきましては、記録2時間52分18秒で総合24位、市の部12位という結果でございました。今大会は距離を短縮し、郡山ヒロセ開成山陸上競技場をスタート、福島県庁前をフィニッシュとするコースで、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した大会となりました。ふるさと選手が出場できない中、本宮市チームにおいては、中高生主体の若いチーム編成となりましたが、その中でも、女子区間の1区では17位、中学生男子区間の2区と4区では区間16位の好成績を上げており、その他の選手もそれぞれの目標タイムを達成し、来年につながるよいレース展開を見せていただきました。

委員の皆様には、結団式、解団式のご出席をいただきましたことを御礼申し上げます。また、駅伝チームの競技力向上のためにご理解とご協力をいただいておりますことを御礼申し上げ、報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第2号 第14回本宮市青少年健全育成推進大会の講師について

◇教育長 次に、報告第2号 第14回本宮市青少年健全育成推進大会の講師について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、本宮市青少年健全育成推進大会の講師について報告をいたします。

前回、10月の教育委員会定例会で報告をしておりました本宮市青少年健全育成推進大会につきまして、講師が決定しましたので報告します。

資料はございませんが、講師には、元プロ野球選手で西武ライオンズで活躍された石毛宏典選手をお招きしまして、「夢を持って、いや、夢などなくなってもいい」と題しまして、講演をいただくこととなりました。

青少年健全育成推進大会は11月29日日曜日、午前9時に開会いたします。委員の皆様にもぜひご参加くださいますようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第3号 意見交換会の開催について

◇教育長 次に、報告第3号 意見交換会の開催について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 それでは、資料2ページをお開きください。

市内小・中学校PTA会長との意見交換会につきましては、前回の定例会において、実施時期等を調整している旨お伝えしたところですが、開催期日が12月1日火曜日に決定いたしましたので、ご報告いたします。委員の皆様にもぜひ参加いただきますようお願いいたします。

以上、報告といたします。



◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があれば、お願いいたします。

その他ございませんか。

[発言する人なし]

---

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、12月16日水曜日、午後1時30分開会といたします。

---

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時1分開会】